

令和5年4月組織・機構改革及び人事異動等について

令和5年3月24日

越前市総合計画 2023 に掲げる諸重点施策を着実に推進するとともに、社会情勢の変化や、ますます多様化・高度化する行政課題や市民ニーズを的確に捉え、重要施策や新たな政策に迅速かつ柔軟に対応するため、令和5年4月1日付で組織・機構改革及び人事異動を行う。

I 組織・機構改革の概要

1 部の再編による政策実行力・業務遂行力の強化

市総合計画 2023 の策定に合わせ、その基本理念「幸福の実感（ウェルビーイング）」に基づき、各種政策やプロジェクトを効果的かつスムーズに推進できるよう、企画部門と総務部門の再編や環境農林部の新設など、現在の5部から6部体制とし、組織体制の強化を図る。

(1) 企画部門と総務部門の再編

- ・企画部門の名称を『総合政策部』に改めるとともに、企画部門と総務部門を再編し、本市のブランド化や自治体DX化等、市全体で総合的に取り組む政策的事項等については新たな総合政策部に、内部管理的な事項等については総務部に集約する。

(2) 『産業観光部』『環境農林部』の新設

- ・地球温暖化、脱炭素等、環境問題への対応が急務であることに加え、国の「みどりの食料システム戦略」に基づく取組を積極的に進めるため、『環境農林部』を新たに設置する。
- ・本市の特色である伝統産業等を活かしたクラフトツーリズムなど、産業と観光を融合した施策の強化を図るため、産業部門と観光部門に特化したスリムな組織体制として『産業観光部』を新設する。

令和4年度		令和5年度	
名称	課数	名称	課数
企画部	6	総合政策部	5
総務部	5	総務部	5
市民福祉部	6	市民福祉部	5
産業環境部	6	産業観光部	3
		環境農林部	3
建設部	5	建設部	4

2 ウェルビーイング推進のための政策実行力の強化

本市のブランド化や自治体DX化等、市総合計画 2023 に基づき市全体で総合的に取り組む政策的事項等について総合政策部に集約することで、ウェルビーイング推進のための効率的かつ効果的な組織体制の構築を図る。

(1) 『企画財政課』の新設 <総合政策部>

- ・政策ヒアリング等と予算査定とで二課に分かれている政策決定プロセスを一元化し、効果的かつスムーズに市総合計画 2023 に位置付けた各施策を推進できるよう、政策推進課と財政課を統合し、『企画財政課』を新設する。

- ・市総合計画 2023 の基本理念である「幸福の実感（ウェルビーイング）」の向上が図られるよう、市の各種政策を総合的に推進するため、『**ウェルビーイング推進室**』を企画財政課内に新設する。

(2) 『**ブランド戦略課**』の新設 <総合政策部>

- ・本市の認知度の向上とブランド化を効果的に推進できるよう、政策推進課ブランド戦略室と秘書広報課市政情報室の広報機能部分を統合し、総合政策部内に『**ブランド戦略課**』を新設する。
- ・政策推進課ブランド戦略室と観光誘客課にまたがっている、①ふるさと納税の業務、②シティーセールス、市のブランド戦略等に関する業務について、所管をブランド戦略課に一元化する。
- ・秘書広報課市政情報室が所管していた広聴業務については秘書課（後述）に、情報公開・個人情報保護に関する業務については人事・法制課に移管する。

(3) 『**文化県都推進室**』の新設 <総合政策部>

- ・本市の歴史・文化の活用を進めるとともに、積極的な情報発信を行い、文化県都宣言プロジェクトの着実な進捗を図るため、ブランド戦略課内に『**文化県都推進室**』を新設する。

(4) 『**地域情報発信室**』の新設 <総合政策部>

- ・本市の魅力や市政情報を市内外に積極的に発信し、本市の認知度の向上やブランド化につなげるため、ブランド戦略課内に『**地域情報発信室**』を新設する。

(5) 秘書広報課の『**秘書課**』への改称及び企画部門への移動 <総合政策部>

- ・市民の声を速やかに市の政策に反映するため、総務部秘書広報課の秘書機能及び広聴機能に関する部分を総合政策部に移し、併せて課の名称を『**秘書課**』に改める。

(6) 総合交通課の『**地域交通課**』への改称 <総合政策部>

- ・鉄道、路線バスなどの既存の公共交通だけでなく、デマンド交通などの新しい交通手段やトランジットモールなどの移動空間等も含むものへと施策の対象が拡大・多様化してきていることから、課の名称について、より広い概念である「地域交通」を用い、『**地域交通課**』とする。

(7) 情報政策課の『**デジタル政策課**』への改称及び企画部門への移動 <総合政策部>

- ・自治体DX化等の市のデジタル政策を市全体で総合的に推進していくため、総務部情報政策課を企画部門である総合政策部に移動し、併せて課の名称を『**デジタル政策課**』とする。

3 産業・観光振興、環境・農林政策に係る政策実行力の強化

本市の特色である伝統産業等を活かしたクラフトツーリズムなど、産業と観光を融合した施策を効果的に進めるため、産業・観光部門における組織体制の強化を図る。

また、地球温暖化、脱炭素等、環境問題への対応が急務であることに加え、国の「みどりの食料システム戦略」に基づく取組を積極的に進めるため、環境・農林部門における組織体制の強化及び明確化を図る。

(1) 『**伝統工芸振興課**』の新設 <産業観光部>

- ・本市の強みである伝統工芸（越前和紙、越前打刀物、越前箆笥）の更なる振興を図るため、産業政策課から工芸の里推進室を分離し、課に昇格させ、『**伝統工芸振興課**』として新設する。

(2) 官民連携プロジェクト課の産業政策課への統合 <産業観光部>

- ・北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備事業の進展に合わせ、総合的な産業政策を展開できるよう、官民連携プロジェクト課を産業政策課に統合する。（課の名称は『**産業政策課**』を用いる）

(3) 『**にぎわい創出室**』の新設 <産業観光部>

- ・本庁舎や武生中央公園、寺社仏閣などのまちの顔や令和5年3月オープンの道の駅「越前たけふ」を生

かした、まちなかや北陸新幹線越前たけふ駅周辺などでのにぎわいの創出を効果的に進めるため、観光誘客課内に『にぎわい創出室』を新設する。

(4) 農政課コウノトリ共生・里地里山再生室の「有機農業・6次化推進室」への改称 <環境農林部>

・有機農業拡大プロジェクトを推進するに当たり、市民に分かりやすい名称とするため、農政課内のコウノトリ共生・里地里山再生室の名称を『有機農業・6次化推進室』に改める。

(5) 農林整備課鳥獣害対策室の『森林・鳥獣害対策室』への改称 <環境農林部>

・地球温暖化の防止や防災などの観点による森林整備の重要性が増してきていることから、農林整備課鳥獣害対策室の名称を『森林・鳥獣害対策室』に改める。

4 本市の歴史・文化を活かすことができる体制の構築

本市の魅力である歴史・文化を活かし、市の発展につなげるとともに、これらを次世代に継承することができるよう、課・室の新設を行う。

(1) 『生涯学習・芸術文化課』の新設 <教育委員会>

- ・本市の魅力である歴史・文化を保存し、活用する取組を進めるための組織体制の強化を図るとともに、これらの取組を市民の芸術文化活動その他の生涯学習活動につなげることができるよう、生涯学習課と文化課を統合し、『生涯学習・芸術文化課』を新設する。
- ・また、職員の併任等により、総合政策部ブランド戦略課文化県都推進室及び産業観光部伝統工芸振興室との連携を強化し、部局横断的な歴史・文化の保存・活用体制を構築する。

(2) 『文化財保護室』の新設 <教育委員会>

・越前国府の発掘調査など、地域の宝である文化財を適切に保存し、次世代に継承する取組を着実に推進するため、生涯学習・芸術文化課内に『文化財保護室』を新設する。

(3) 『文化県都推進室』の新設(再掲) <総合政策部>

・本市の歴史・文化の活用を進めるとともに、積極的な情報発信を行い、文化県都宣言プロジェクトの着実な進捗を図るため、ブランド戦略課内に『文化県都推進室』を新設する。

(4) 『伝統工芸振興課』の新設(再掲) <産業観光部>

・本市の強みである伝統工芸(越前和紙、越前打刃物、越前筆筒)の更なる振興を図るため、産業政策課から工芸の里推進室を分離し、課に昇格させ、『伝統工芸振興課』として新設する。

5 組織のスリム化等

内部管理的な事項等については総務部に集約するほか、効率的かつ効果的な組織体制の構築を図った。行政課題や業務状況の変化に迅速かつ柔軟に対応できる効率的な組織とするため、課の統合や一部の課内室の廃止を行う。

(1) 『情報公開室』の新設等 <総務部>

- ・秘書広報課市政情報室が所管している情報公開・個人情報保護に関する業務について、人事・法制課に移管し、当該事務を担当する課内室として『情報公開室』を新設する。
- ・併せて、企画部政策推進課が所管している行財政構造改革に関する業務を人事・法制課に移管する。

(2) 財産管理課の総務部への移動 <総務部>

・企画部の分掌事務のうち、財産管理などの内部管理事務や税務などの確実かつ継続的に執行していくべきものについては、総務部で執り行うこととし、財産管理課を総務部に移す。

(3) 収納課の税務課への統合及び総務部への移動 <総務部>

- ・スケールメリットを生かし、時期による業務量の増減等に柔軟に対応できる組織体制とし、人員配置の効率化を図るため、税務課に収納課を統合する。(課の名称は『税務課』を用いる)
- ・企画部の分掌事務のうち、財産管理などの内部管理事務や税務などの確実かつ継続的に執行していくべきものについては、総務部で執り行うこととし、税務課を総務部に移す。

(4) 保険年金課の窓口サービス課への統合 <市民福祉部>

- ・スケールメリットを生かし、時期による業務量の増減等に柔軟に対応できる組織体制とし、人員配置の効率化を図るため、窓口サービス課に保険年金課を統合する。(課の名称は『窓口サービス課』を用いる)

(5) 健康増進課の課内室(2室)の廃止 <市民福祉部>

- ・健康増進課内の生活習慣病対策室及び新型コロナウイルスワクチン接種対策室について、取組が進み、室を設けて対応する必要性が薄れたことから、室を廃止する。

(6) 『上下水道課』の新設 <建設部>

- ・上下水道に係る窓口業務の民間委託及び下水道事業の公営企業移行が完了したことから、組織のスリム化を図るとともに、時期による業務量の増減等に柔軟に対応できる組織体制とし、人員配置の効率化を図るため、水道課に下水道課を統合し、『上下水道課』を新設する。

(7) 今立総合支所の課制の廃止 <支所>

- ・時期による業務量の増減に柔軟に対応できる組織体制とし、人員配置の効率化を図るため、今立総合支所の課(地域振興課、市民福祉課)を廃止し、支所直轄とする。
- ・出張所業務について、人事・法制課から同種の窓口業務を行う今立総合支所に移管する。

令和5年度の行政組織図は別紙のとおり [6部、1総合支所、3局、30課等]

II 人事異動の概要

職員数の多くを若手職員が占める中(行政職のうち20~30代が占める割合49.9%)、継続的かつ安定的な組織運営を図るため、適正や能力、意欲に応じた適材適所の人員配置に努めた。

管理職員の総数は、今回の組織・機構改革により、令和4年度より2人減少して、128人となった。総務部長に初めて女性職員を登用したことで、市民福祉部長とあわせ女性の部長が2人となった。

また、女性の管理職員数は計50人となり、全管理職員に占める割合は過去最高の39.1%(令和4年度同47人、36.2%)となった。

これまで各部局に配置していた政策幹(課長級)に替え、新たに政策推進幹(副課長級)を計7人、各部局に配置する。政策推進幹は、所属部局内の計画立案に参画し、着実に施策の遂行が図れるよう進捗管理を行うとともに、部局内の課及び出先機関並びに部局相互の連絡調整等を担う。

職員の意欲及び能力を職務に直接反映させるとともに、チャレンジする職場風土を醸成するため、市の重要施策に従事する職員の庁内公募を実施した。この公募に基づき、若手職員を中心にブランド戦略課及びデジタル政策課に計4人を配置する。

若手職員の人材育成を図る観点から、新たに福井県の東京事務所及び産業技術課伝統工芸室へ職員を1人ずつ派遣する。今回の新たな派遣により、現在、福井県へ派遣中の職員2人(新幹線開業課、都市計画課)とあわせて計4人となる。東京事務所へは、都市圏での観光誘客や情報発信に関する知識・ノ

ノウハウの習得を目的として、また、産業技術課伝統工芸室へは、伝統工芸の魅力発信や認知度向上、活用支援に関する政策立案力の向上を目的として、それぞれ派遣する。

令和4年度から引き続き、令和4年8月の大雨による南越前町への災害復旧支援のための職員派遣を継続する。

若手職員に対しては、早期に能力発現を促す観点から計画的なジョブローテーションを行っている。

〔人事異動の内訳〕

(単位：人)

区分	異動計	内昇格		市長 部局	公営 企業	議会	監査	教育 委員会	清掃 組合
		男	女						
部長	7	3	3	5		1		1	
理事	7	5	4	6					1
副理事	17	13	9	13	1	1	1	1	
課長等	23	12	9	15	1			4	3
副課長等	38	13	6	29	1			7	1
主幹	51	13	4	42	1			8	
主査	43	20	10	39	3			1	
一般	72			53	5			14	
合計	258	79	45	202	12	2	1	36	5

※所管部変更や部課名変更、課の統合に伴う異動は含まない。

Ⅲ 主な所掌事務の変更について

所属部署	課等	事務分掌
総合政策部	企画財政課	現在の政策推進課の事務（次項においてブランド戦略課の事務分掌とするものを除く。）及び現在の財政課の事務を所掌する。 (主な事務) ・「市長の特命事項に関すること」（政策推進課から移管） ・「総合計画の策定及び推進に関すること」（同上） ・「市議会に関すること（人事・法制課の所管に属するものを除く。）」（同上） ・「予算の調製及び執行の総合監督に関すること」（財政課から移管） ・「財政計画の作成及び財政事情公表に関すること」（同上） ほか
	ブランド戦略課	次の事務を所掌する。 ・「地域資源を活用したブランド戦略及び情報発信に関すること」（政策推進課から移管） ・「文化京都の宣言に向けた総合調整に関すること」（同上） ・「ふるさと納税に関すること」（政策推進課及び観光誘客課から移管） ・「移住・定住促進事業に関すること」（政策推進課から移管） ・「広報及び地域情報発信に関すること」（秘書広報課から移管） ・「パブリックコメントの周知に関すること」（同上） ・「報道機関との連絡調整、情報提供に関すること」（同上）

総務部	人事・法制課	次の事務を追加する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「行財政構造改革に関すること」(政策推進課から移管) ・「情報公開制度の管理及び運用に関すること」(秘書広報課から移管) ・「行政資料の収集、保管及び利用に関すること」(同上) ・「個人情報保護制度の管理及び運用に関すること」(同上)
	税務課	現在の税務課の事務及び現在の収納課の事務を所掌する。
市民福祉部	窓口サービス課	現在の窓口サービス課の事務及び現在の保険年金課の事務を所掌する。
産業観光部	産業政策課	現在の産業政策課の事務(次項において伝統工芸振興課の事務分掌とするものを除く。)及び現在の官民連携プロジェクト課の事務を所掌する。 (主な事務) <ul style="list-style-type: none"> ・「産業振興施策の企画及び推進に関すること」 ・「商業振興施策の企画及び推進に関すること(中心市街地活性化区域を除く。)」 ・「雇用対策に関すること」 ・「企業立地の促進、総合調整及び条件調整に関すること」(官民連携プロジェクト課から移管) ・「新幹線駅周辺エリアマネジメントの運営に関すること(北陸新幹線越前たけふ駅周辺まちづくり協議会との調整を含む。)」(同上) ほか
	伝統工芸振興課	次の事務を所掌する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「伝統産業の振興に関すること」(産業政策課から移管) ・「越前和紙の里紙の文化博物館、越前和紙の里体験工房「パピルス館」、越前和紙の里卯立の工芸館、越前和紙の里コミュニティ広場、越前長屋及び越前てわざ工房に関すること」(同上) ・「越前打刃物振興施設に関すること」(同上)
建設部	上下水道課	現在の水道課の事務及び現在の下水道課の事務を所掌する。
今立総合支所		次の事務を追加する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「出張所に関すること」(人事・法制課から移管)
監査委員 事務局		次の事務を追加する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「固定資産評価審査委員会との連絡に関すること」(人事・法制課から移管)
教育委員会 事務局	生涯学習・芸術 文化課	現在の生涯学習課の事務及び現在の文化課の事務を所掌する。

IV 理事の配置等

令和5年度における担当理事の配置は、次のとおりとする。

所属部署	担 当	分掌事務
総務部	危機管理幹	・様々な危機事象に関する総合調整及び情報発信に関すること。
市民福祉部	窓口サービス推進担当	・窓口サービスの向上及び保険、年金事務の統括に関すること。 ・マイナンバーカードの普及促進に関すること。
	子ども・子育て担当	・就学前教育と保育の充実に関すること。 ・教育、福祉及び保健の連携強化に関すること。
建設部	県事業	・県事業（建設部所管）に関すること。
今立総合支所		・今立総合支所の統括に関すること。
会計管理者		・適正な会計事務の統括に関すること。
南越清掃組合	清掃組合	・南越清掃組合の統括に関すること。

令和5年度組織図

【令和4年4月1日現在】	【令和5年4月1日現在】
<p>企画部 6課 3室</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策推進課 ブランド戦略室 (室) 総合交通課 財政課 財産管理課 契約検査室 (室) 税務課 収納課 納税・債権回収室 (室) 	<p>【改称】 総合政策部 5課 3室</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画財政課 【継続合】 ウェルビーイング推進室 【室新設】 (室) ブランド戦略課 【課新設】 文化果都推進室 【室新設】 (室) 地域情報発信室 【室新設】 (室) 秘書課 【改称】 地域交通課 【改称】 デジタル政策課 【改称】
<p>総務部 5課 2室</p> <ul style="list-style-type: none"> 秘書広報課 市政情報室 (室) 人事・法制課 味真野出張所 白山出張所 防災危機管理課 情報政策課 市民協働課 ダイバーシティ推進室 (室) 	<p>総務部 5課 4室</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事・法制課 情報公開室 【室新設】 (室) 防災危機管理課 財産管理課 【部移動】 契約検査室 【部移動】 (室) 税務課 【部移動】 納税・債権回収室 【部移動】 (室) 市民協働課 ダイバーシティ推進室 (室)
<p>市民福祉部 6課 4室</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口サービス課 保険年金課 社会福祉課 福祉総合相談室 (室) 長寿福祉課 子ども家庭課 子ども・子育て総合相談室 (室) 健康増進課 生活習慣病対策室 【室廃止】 (室) 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 【室廃止】 (室) 	<p>市民福祉部 5課 3室</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口サービス課 【継続合】 保険年金室 【室新設】 (室) 社会福祉課 福祉総合相談室 (室) 長寿福祉課 子ども家庭課 子ども・子育て総合相談室 (室) 健康増進課
<p>産業環境部 6課 4室</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業政策課 工芸の里推進室 (室) 官民連携プロジェクト課 観光誘客課 万葉菊花園 (室) 農政課 コウノトリ共生・里地里山再生室 (室) 農林整備課 鳥獣害対策室 (室) 環境政策課 	<p>【部再編】 産業観光部 3課 2室</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業政策課 【継続合】 観光誘客課 にぎわい創出室 【室新設】 (室) 万葉菊花園 (室) 伝統工芸振興課 【課新設】 <p>【部再編】 環境農林部 3課 2室</p> <ul style="list-style-type: none"> 農政課 有機農業・6次化推進室 【改称】 (室) 農林整備課 森林・鳥獣害対策室 【改称】 (室) 環境政策課
<p>建設部 5課 2室</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画課 建築住宅課 都市整備課 ダム・河川対策室 (室) 水道課 下水道課 浄化センター (室) 	<p>建設部 4課 2室</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画課 建築住宅課 都市整備課 ダム・河川対策室 (室) 上下水道課 【継続合】 浄化センター (室)
<p>今立総合支所 2課</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域振興課 市民福祉課 	<p>今立総合支所 ・支所の課を廃止</p> <p>(出張所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 味真野出張所 【所管替】 白山出張所 【所管替】
<p>会計管理者 1課</p> <p>議会事務局</p> <p>監査委員事務局</p>	<p>会計管理者 1課</p> <p>議会事務局</p> <p>監査委員事務局</p>
<p>教育委員会事務局 5課 3室</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育振興課 学校教育指導室 (室) 生涯学習課 生涯学習センター (室) 文化課 市史編さん室 (室) スポーツ課 図書館 	<p>教育委員会事務局 4課 4室</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育振興課 学校教育指導室 (室) 生涯学習・芸術文化課 【継続合】 生涯学習センター (室) 文化財保護室 【室新設】 (室) 市史編さん室 (室) スポーツ課 図書館
<p>【5部 1 総合支所 3局 36課 18室等】 ※会計管理者を除く。</p>	<p>【6部 1 総合支所 3局 30課 20室等】 ※会計管理者を除く。</p>